

結果の概要

1 保育所定員の弾力化の状況

(1) 市町村の状況

保育所がある 1,680 市町村のうち、「定員の弾力化を認めている」は 1,343 市町村 (79.9%) で、「定員の弾力化を認めていない」は 337 市町村 (20.1%) となっている。(表 1)

表 1 保育所がある市町村における定員の弾力化の状況

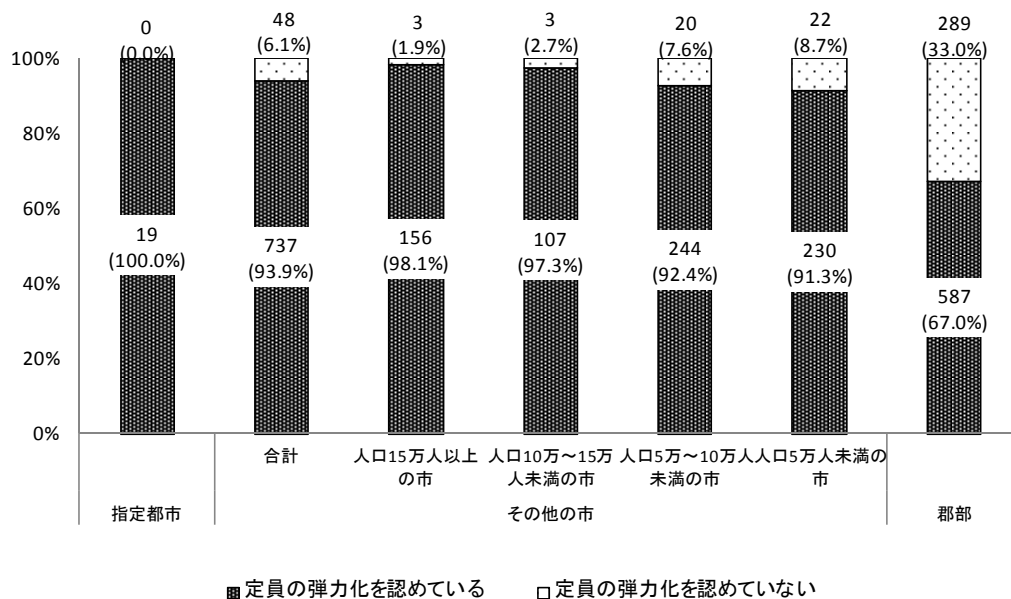
	市町村数	割合
保育所がある市町村	1,680	100.0%
定員の弾力化を認めている	1,343	79.9%
（再掲）弾力化を実施している	1,201	71.5%
定員の弾力化を認めていない	337	20.1%

※定員の弾力化

設備運営基準（最低基準）を満たした上で、定員を超えて児童を受け入れること。

人口規模別にみると、「指定都市」では全ての市が定員の弾力化を認めており、「その他の市」では 737 市 (93.9%)、「郡部」では 587 町村 (67.0%) が定員の弾力化を認めている。人口規模が大きくなると定員の弾力化を認める割合が大きくなる。(図 1)

図 1 人口規模別 保育所がある市町村における定員の弾力化の状況



※人口規模：平成 22 年国勢調査の結果を基に区分

(2) 保育所の状況

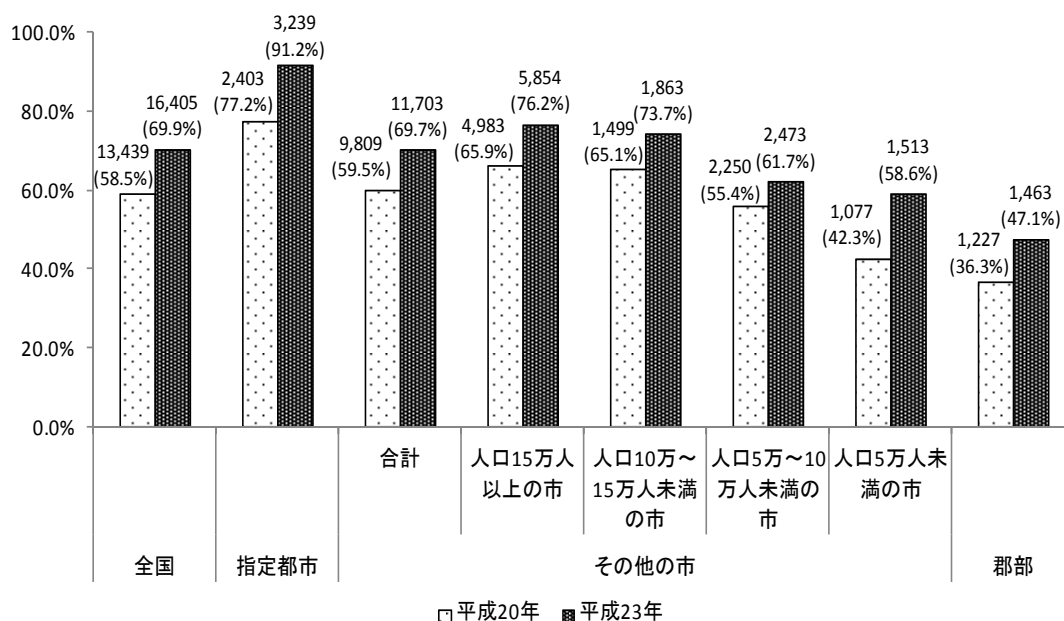
「定員の弾力化を実施している」保育所は、16,405 箇所（69.9%）あり、公営は 5,295 箇所（51.5%）、私営は 11,110 箇所（84.4%）となっている。前回調査（平成 20 年）と比較すると、「定員の弾力化を実施している」保育所は、公営・私営ともに増加している。（表 2）

表 2 公営私営別にみた定員弾力化の状況

	合計			公営			私営		
	保育所総数	定員の弾力化を実施している		保育所総数	定員の弾力化を実施している		保育所総数	定員の弾力化を実施している	
		実施している	実施していない		実施している	実施していない		実施している	実施していない
平成20年 (単位:箇所)	22,968	13,439	9,529	11,112	4,077	7,035	11,856	9,362	2,494
	100.0%	58.5%	41.5%	100.0%	36.7%	63.3%	100.0%	79.0%	21.0%
平成23年 (単位:箇所)	23,456	16,405	7,051	10,285	5,295	4,990	13,171	11,110	2,061
	100.0%	69.9%	30.1%	100.0%	51.5%	48.5%	100.0%	84.4%	15.6%
平成23年－平成20年	488	2,966	▲ 2,478	▲ 827	1,218	▲ 2,045	1,315	1,748	▲ 433
	-	11.4%	▲ 11.4%	-	14.8%	▲ 14.8%	-	5.4%	▲ 5.4%

人口規模別に「定員の弾力化を実施している」保育所をみると、人口規模が大きくなると「定員の弾力化を実施している」保育所割合も大きくなる。前回調査と比較すると、いずれの人口規模区分においても「定員の弾力化を実施している」保育所割合は増加している。（図 2）

図 2 人口規模別にみた定員の弾力化を実施している保育所



(3) 定員の弾力化を認めていない市町村の今後の予定と認めていない理由

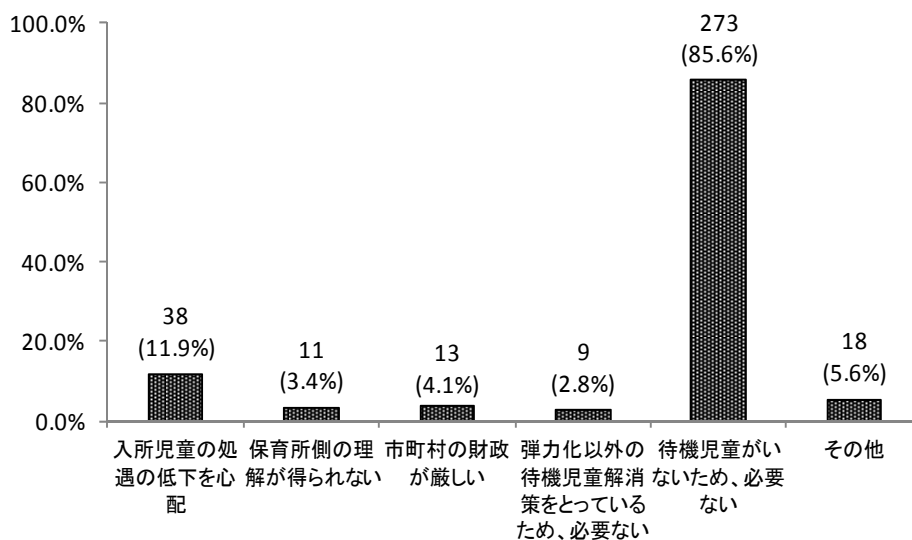
「定員弾力化を認めていない」337市町村について、「今後の予定」をみると、「認める予定」18市町村（5.3%）、「現在検討中」39市町村（11.6%）、「認める予定なし」280市町村（83.1%）となっている。（表3）

表3 定員弾力化を認めていない市町村の今後の予定

	認める予定	現在検討中	認める予定なし	総数
市町村数	18	39	280	337
割合	5.3%	11.6%	83.1%	100.0%

定員弾力化を「現在検討中」「認める予定なし」の市町村について、「現在認めていない理由」をみると、「待機児童がないため、必要ない」が273市町村（85.6%）で最も多い。（図3）

図3 定員弾力化を認めていない理由（複数回答）



人口規模別にみると、「人口5万人未満の市」「郡部」では「待機児童がないため、必要ない」の割合が最も大きいですが、それ以外では「入所児童の処遇の低下を心配」の割合が最も大きい。（表4）

表4 人口規模別にみた定員弾力化を認めていない理由（複数回答）

	現在検討中・認める予定なしの市町村						
	総数	入所児童の処遇の低下を心配	保育所側の理解が得られない	市町村の財政が厳しい	弾力化以外の待機児童解消策をとっているため、必要ない	待機児童がないため、必要ない	その他
市町村数							
全国	319	38	11	13	9	273	18
指定都市	0	0	0	0	0	0	0
その他の市	44	17	4	4	5	24	4
人口15万人以上の市	2	2	0	0	0	0	0
人口10～15万人未満の市	3	3	1	2	2	0	0
人口5～10万人未満の市	19	9	1	1	2	7	2
人口5万人未満の市	20	3	2	1	1	17	2
郡部	275	21	7	9	4	249	14
構成割合							
全国	100.0%	11.9%	3.4%	4.1%	2.8%	85.6%	5.6%
指定都市	-	-	-	-	-	-	-
その他の市	100.0%	38.6%	9.1%	9.1%	11.4%	54.5%	9.1%
人口15万人以上の市	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
人口10～15万人未満の市	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	66.7%	0.0%	0.0%
人口5～10万人未満の市	100.0%	47.4%	5.3%	5.3%	10.5%	36.8%	10.5%
人口5万人未満の市	100.0%	15.0%	10.0%	5.0%	5.0%	85.0%	10.0%
郡部	100.0%	7.6%	2.5%	3.3%	1.5%	90.5%	5.1%